

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	828 伊賀国庁跡公有化事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
基本 施策	36 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	目	02	文化財保護費
		細目	437	文化財保存整備事業
		細々目	57	伊賀国庁跡公有化事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 450400 名称 生涯学習課	担当者 氏名 福田典明	連絡先 22 - 9681 (内線) 3840	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀国庁跡	※対象件数
成果(どうする)	公有化することによって、伊賀国庁跡の遺構を保護することができ、将来的に史跡公園として市民の歴史学習、憩いの場として活用できる。	
根拠法令・要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、伊賀市文化財保護条例	
開始年度	平成 22 年度	関連事業
終了年度	平成 23 年度	伊賀国庁跡保存管理計画策定事業・国史跡伊賀国庁跡環境整備事業
H22 事業 内容	土地買上げの基礎資料となる土地鑑定を行った後、指定地内の水田2筆(計3,817㎡)買上げを行った。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	坂之下
2 建設面積 (延床面積)	買上げ地 24,500 ㎡
3 規模・構造	
4 総事業費	100,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
	用地取得率(公有化率)	公有化を図ることによって、保存整備事業が可能となる。	%	目標 実績	目標 実績	20 16	32 58

投入コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)			15,380	20,000			25,250	
Aの財源内訳			12,304	12,800			20,200	
国庫支出金								
県支出金			1,400	1,120			1,767	
地方債								
その他								
一般財源	0	1,676		6,080			3,283	
事業投入人件費(B)	人	0.2人	1,440	0.1人	720	人	0	
フルコスト(A)+(B)	0	16,820		20,720			25,250	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	購入に対し、地域との調整を行ってきており、計画的な事業実施を行う必要がある。	
効率性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	購入単価設定が行われており国補助枠の範囲内で実施しているため補助枠の範囲内で実施。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	土地買上げ価格が既に決められているため、早い時期より買上げの交渉に入れる。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	土地買上げの基礎資料となる土地鑑定を行った後、指定地内の水田2筆(計3,817㎡)買上げを行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	児玉 泰清
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	平成21年7月23日に国史跡に指定された「伊賀国庁跡」について、貴重な文化財を地域の財産として後世に伝えるため公有化を行い保護・保存に努める。
現時点における課題、その他	土地買上げ価格が既に決められているため、地域の調整と所有者の理解を得た計画的な取得が必要である。
課題、その他に対する改善策	所有者との調整を行い本年度 2筆の買上げを行う。
(いつまでに、何を、どうする)	